

消費税軽減税率対策セミナー

～消費税軽減税率制度導入に向けた事前準備と実務対策～

平成31年（2019年）10月から消費税率が10%に引き上げられると同時に一部の品目の税率を8%とする「消費税軽減税率制度」が創設されます。同制度の導入は、一部の事業者だけでなく、全事業者に関係するものであり、今から準備を行っておく必要があります。

また、2023年10月には、仕入税額控除に適格請求書等の保存が要件となる、いわゆるインボイス方式が導入されることとなります。

これらの制度導入に向けた事前準備と実務対策について税務署担当官より詳しく解説いただきます。

日時

平成31年

1月30日（水）

13:30～15:30

（受付：13:00～）

会場

**上越商工会議所
3階 大ホール**

対象

上越商工会議所、上越市青色申告会
会員限定

定員

100名（先着順）

申込方法

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
1月23日（水）迄に**郵送・FAX・E-mail**の
いずれかによりお申込みください。

内容

- ①消費税改正及び軽減税率の背景とその状況
- ②消費税10%改正に関する内容の確認
- ③軽減税率の内容
- ④最新の軽減税率対象項目の確認と考え方
- ⑤インボイス方式の内容
- ⑥インボイス発行事業者になるための手続き
- ⑦軽減税率導入後の経理処理及び書類保管方法
- ⑧補助金申請の手続きについて

講師

【内容①～⑦】

高田税務署
個人課税第一部門 上席国税調査官

井上 充 氏

【内容⑧】

上越商工会議所
中小企業相談所長

岡田 政彦

お問い合わせ



上越商工会議所 中小企業相談所（担当：大瀧、滝田）

〒943-8502 上越市新光町1-10-20

TEL：025-525-1185 / FAX：025-522-0171

E-mail：soudan@joetsu.ne.jp



早めの対策を！

主催：上越商工会議所、上越市青色申告会

後援：上越信用金庫

宛先：上越商工会議所 中小企業相談所（滝田） 行
（FAX：025-522-0171）

消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書

事業所名		
所在地	〒	
電話・FAX番号	TEL	FAX
ふりがな		
参加者氏名 (部署)		
	()	()
	()	()

※ご記入いただいた情報は、主催団体で共有するものとし、本セミナー以外の用途で使用することはありません。